

## 松島町教育委員議事録（令和元年5月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和元年5月31日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）  
鈴木康夫委員、佐藤実委員、赤間里香委員
- 4 説明のため出席した者  
児玉藤子教育次長、赤間隆之教育課長、大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、  
佐藤淳中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、  
佐藤弘也学校教育班主査、三品隆教育指導専門員
- 5 議 事 日 程
  1. 開会 令和元年5月31日（金曜日）午前10時00分 開会（録音開始）
  2. 前回委員会の議事録の承認
  3. 議事録の署名委員の指名 赤間委員・佐藤委員
  4. 報告事項
    - (1) 一般事務報告
    - (2) 教育長報告
  5. 議事  
議案第1号 令和元年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について
  6. 協議事項
    - (1) 令和元年6月定例会について  
日程案：令和元年6月28日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室
    - (2) 松島第二小学校視察について  
日程案：令和元年6月28日（金）午前8時40分 松島町教育委員会集合
  7. その他
    - (1) 令和元年度東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育庁研修会  
日程：令和元年7月4日（木）～5日（金）  
福島県郡山市「けんしん郡山文化センター（郡山市民文化センター）」
  8. 閉会

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前10時00分

〔佐藤主査〕みなさん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

これから、松島町教育委員会令和元年5月定例会を開会したいと思います。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

いよいよ本格的にスタートしたという感じでございます。

小学校においては運動会、それから中学校においては修学旅行等、各学校で元気いっぱい、初期の目的を達成して、事故もなく終わったということ、大変うれしく思っております。

しかし、マスコミでは、川崎市の殺傷事件とか、ご高齢の方が暴走した交通事故や、散歩中の保育所の子どもたちが巻き込まれた交通事故など、大変大きな事件事故が相次いでおり、本当に子どもたちの安全をいかに守っていくか大きな課題となっております。このような事故や事件をとおして、もう一回、自分の学校を見つめてもらうというような形で、いろんな関係機関のご協力を得ていくことが重要と考えております。

また水温む季節になってきましたので、水の事故も多くなる時期であり、6月になったらプールの水を入れ替える学校が出てきますので、安全・安心に気を付けてやっていきたいと思っております。

各学校におきましては、前半の行事は終わりつつあるので、あとは1学期の学習に専念するということとなりますので、またいろいろアドバイス等をお願いします。

簡単ですが、開会のあいさつといたします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕続きまして、2番前回委員会の議事録の承認について。

4月19日に開催しました4月定例会の議事録について、配布のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）ありがとうございます。

### 3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕続きまして、3番議事録署名委員の指名について。

今回は赤間委員と佐藤委員をお願いします。よろしくをお願いします。

### 4. 報告事項

#### (1) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕続きまして、4番報告事項に移ります。（1）一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕では、一般事務報告、学校教育班所管の分から説明させていただきます。

資料の方は1ページになります。

まず、行事報告からでございます。

各種年度初めなので総会等々が行われました。あと、主なもので説明させていただきますが、5月7日に町の小中学校の先生方お一人ずつと、あと代表の校長等々集まって、第1回の小・中連携英語教育推進委員会を開催させていただきました。こちら、後で補正予算のところでも説明をいたしますが、県の委託事業として、小中連携英語推進教育事業で松島中学校区ということで小学校全部と中学校で指定を受けております。

その関連で、22日には県庁で小・中連携英語教育推進事業連絡協議会が開催されて、1年間の事業の計画等々の説明を受け、また町の方でも県から指導をいただきました。

運動会についても、全小学校、晴天に恵まれて、無事終了しております。中学校の方は5月15日に3日間の東京方面の修学旅行も無事に終わったところでございます。

2ページ、行事予定になります。

行事予定の方は、6月3日に仙台教育事務所の所長訪問ということで、各小中学校と給食センターを訪問します。

それと、運動会が終わって修学旅行が今度は6月に始まります。12日には第一小学校、20日には第五小学校が修学旅行に、いずれも会津若松方面になっております。

あと、6月14日から6月の定例議会が始まり、予定では19日まで開催の予定です。

以上、主な行事予定を終わらせていただきます。

〔佐藤主査〕それでは、学校教育班の報告について、ご質問等ございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員  
大宮司班長  
内海教育長

第五小学校修学旅行は20日から23日ですか。

小学校は1泊2日なので21日です。

補足ですが、第五小学校は児童数が少ないため、修学旅行の1人当たりの単価が、高くなるため、今年から5、6年合同で、隔年で、修学旅行、花山合宿ということになりました。5、6年で修学旅行に行き、来年は5、6年で花山に行くと。5年生で修学旅行に行く学年と、6年で修学旅行に行く学年が交互に。そういう形を取るということで、PTAとの話し合いでご了解を得た上で、そのようになっております。以上です。

佐藤主査  
児玉次長

他にございませんか。

追加でご説明してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

学校関係でございます。まず、幼・小・中のエアコン工事ですが、工事業者が決まりまして、幼・小・中との日程調整をして、夏休みを明け、なるべく授業に支障のないように、土日に主に大きな工事をするようなことの手配を進めております。ただ、全国的に一斉に実施しているため、業者も苦勞しているようです。今年の夏には間に合いませんが、できるだけ学校に支障のないように、教頭先生とか校長先生にご協力いただきながら工事を進めているということでご報告いたします。

もう一点でございます。各学校において毎年、学校薬剤師による学校保健安全法に伴う飲料水の検査等を実施しております。松島中学校におきましては、一番古い校舎の端の水道から採取してやっております。そのために、どうしても連休明けとか、いわゆる赤水というか、鉄分ですね、それが出やすい傾向にあり、今回の検査で基準値を鉄分が少し上回っており、薬剤師の方から、一旦ちょっと飲料用を再検査するまで止めて対応してほしいという助言を得まして、学校と相談しまして、水道関係の方のご助言いただいて、昨日、再検査に回しております。

また、ちょうど熱中症対策で、学校で飲み水を持参するように各ご家庭に通知していただいていた折りであり、体育館とか直接の水道で飲める所もありますので、校舎につきましては検査結果とかが出るまで今、浄水器的なもので対応することも可能ということを薬剤師から助言いただいて、そちらの方の手配もしております。

いずれにしろ、ちょっと暑くなってきた時期で子どもたちにも迷惑掛けることにはなるのですが、検査結果や薬剤師の助言を真摯に受け止めながら早期対応したいということで、関係機関と調整して対応しておりますのでご報告いたします。

あと、もう一点ですが、川崎の事件を受けまして、スクールバスの乗降について、学校の方でもスクールバスの状況や見守りなど、さらに気を付けてお願いしたところ。学校において本日、スクールバスの乗り方ということで、安全やいろんな事故対応のための子どもたちへの全体指導、マナーアップ指導をしますということでした。

また、総務課でスクールバスの運行をしておりますが、運転手の操作ミスで子どもが手の指を挟んでしまった事案がありました。大きなけがにはならなかったのですが、総務課の方で運転手全員に指導徹底するというのが最近ございましたのでご報告いたします。

以上でございます。

佐藤主査  
鈴木委員

ご質問等は大丈夫でしょうか。

1つ。後ほど補正予算関係で説明があるかと思うのですが、英語教育で、キックオフが7日に一小であったと。それから、その後、県の方であったのですね。どういう内容だったか教えてほしいのと、あと県内の指定校の数はどのくらいだったのかを教えてください。

大宮司班長

この事業は毎年、県で2市町村だけしか指定を受けられないことになっています。一旦指定を受けると、2年間の指定になりますので、松島が今年と来年になります。もう一つは大崎市になるのですが、大崎市は去年と今年で2年間ということでスライドして、1年目の市町村と2年目の市町村で1つずつということになります。

鈴木委員  
大宮司班長

そうすると、22日、県に集まったのは。

大崎市と松島町で、あと県庁と教育事務所の先生方で会議を連絡協議会ということで開催しています。

鈴木委員  
大宮司班長

なるほど。一小での、松島町だけのキックオフについてどういう内容ですか。

まず指定を受けたのが3月29日で年度の末ですので、5月7日の推進委員会に関しては、研究の

先生方の面通しというか、顔合わせ的なところから始まっています。なので、具体なところはこれから詰めていくのですけれども、まずは松島町全体が指定を受けたというところを理解していただきながら、それぞれの担当の先生方で、それぞれの学校の英語の指導について、さらにそれを連携しながら、3校が中学校に上がっていくところも踏まえて、9年間でどういうふうな英語教育をしていくかというもののカリキュラムを皆さんでつくっていくというところですね。

まだ、その具体の話は、この1回目ではできませんでしたので、それをもっと具体的にしていくためにはどういう体制でやらなきゃいけないのかとか、何をそれぞれ勉強しなきゃいけないのかとか、小中連携なので、今までにない交流をどうしていこうかとかということとを2回目以降に話し合おうというところで、意思の確認をしたというところですよ。

この推進委員会に関しては、県の委託を受けるときにも、5回程度は開催しなければいけないということになってはいますが、よりよくするためには、5回に限らず、先生方が必要に応じて会議ができるような仕立てにする予定にはしております。以上です。（「了解です。ありがとうございます」の声あり）

佐藤主査  
赤間委員

他にございますか。

2点あるのですが、まず1点目が、先ほど教育次長の方からお話があったエアコンの工事なんですけど、今のところの工期が大体どのくらいなのかと伺いたいのが1点と、もう一点が、行事報告には記載にはないのですが、松島中学校での「職業人のお話」を聞きに行きたかったのですが、行けなかったの、どんな内容だったかということと、子どもたちの反応について伺いできれば。

赤間課長

先にエアコンの方のお話ですけども、小学校3校と中学校1校ということで実施します。まず規模の小さいところ、第五小学校と第二小学校を夏休み前まで、放課後と土日を利用して設置する方向で今、進んでおります。あと、大きなところだと、一小と松中が夏休みを中心に機器の設置ということでやります。ただし、電気関係のキュービクルですね、それを今、発注してでき上がるまでがちょっと時間かかります。

ということで、機器の設置は夏休み終わり頃までになりますけど、稼働するまでに10月の前半まで時間を要するということになりますので、実際使えるのは10月末から動かせるのかなということです。10月時期、暑ければもちろんエアコンを回しますけれども、主に冷房用に使用する予定です。

幼稚園に関しましては、業者が決まりまして、今、機器の発注ということで、7月中旬に設置と完了し、幼稚園の方は7月末には終わる予定です。

以上でございます。

赤間委員

はい、ありがとうございます。思ったより早くできるというのがわかった。

赤間課長

そうですね。一応、業者には頑張ってもらっていましたので。

赤間委員

もしかしたら年度いっぱいかかるのかなと思っていたのです。

赤間課長

10月末という工期は目安に定めていましたので、それまではということでございました。

赤間委員

わかりました。ありがとうございます。（「職業の体験の方は」の声あり）

石川班長

生涯学習班扱いになります。行事報告に入れないでしまっており、申し訳ありません。

瀬野尾委員

内容について私の方からお話します。

これはもう5年ほどになるかと思えます。3年前は2人体制。2人の講師の先生を呼んで、子どもたちが全員お二人のお話を聞くという形を取りましたが、それ以外は、今年と同じように、あらかじめ中学校からどういう業種のお話を聞きたいという希望がありまして、それに沿って一人一人、主として松島在住、もしくは松島でお仕事をしている、松島に関わる仕事をしている人という方で、鈴木先生にも昨年、今年とご協力いただき、講師の方を推薦させていただきました。

学校との連絡は、年度が変わるため、毎年、実施時期は中学校の修学旅行の最終日と決まっているため、5月なものですから、新しい担任が決まってからの連絡のやり取りということで、なかなか難しさがあります。

しかし、今年は非常にスムーズに、学校としての体制を整えてくださった関係で、早くから講師の先生がお願いできたということがあります。

また、講師の先生方も、毎年参加してくださる方もいまして、ご自分の個人的な仕事上の調整もやりくりして、中学校へどうにか協力したいという姿勢を取ってくれた方もいて、6名ですね、

具体的に、小売業は千葉さん、それから農業関係は、毎年これは希望あるのですが、田植えの時期だから駄目だというようにお断りされ、漁業関係は高橋さん、それから公共関係では学校とか看護師さんとか、いろいろ出ているのですが、今年は松島消防署の方で、若い署員さんを1人紹介していただき、また役場の学芸員さんに入ってもらいました。それから、林業関係の話を聞きたいということで、宮城中央森林組合の佐々木さんに入らせていただきました。もう一人、ホテル業の関係で石川さん。この6名の方にお話をさせていただきました。

今年初めての方は、消防士さんと、それから森林組合の佐々木さんが入っていただきました。

今年は、終わった後に、やり方をちょっとと言いますと、150分を前半と後半に分けて、講師の先生は同じ話を2回します。20分間の持ち時間でお話して、あとの10分間は質問を受けて答えるという形をして、移動に5分取るという形をしています。話が終わった後、皆さんが集まって、どうしたらいいかということが話題になりました。

話し手としては、2回にやるよりも、もっと長い時間を取って、子どもたちとの直のやり取り、あらかじめ質問事項を書いてきたものを読み上げるような質問の仕方や、あいさつも事前を書いておいたのを読み上げるようなお礼の仕方ではなく、やっぱり聞いたときに、さっきの話と関わるのですが、自分の感想を自分の言葉で言える子を育てていこうと。そういうこともあって、質問も、聞いたことに対しての質問ができるような子どもになってもらいたい。そういうことから、できれば来年、90分間を1人の講師で持たせてもらえないかというお話がありました。それを実現するには、講師を10人くらい必要だという要望があって、それは動ける範疇にありますと、こちらは答えました。

それから、もう一つ出ましたのは、旅館組合の会長もしている石川さんから、私以外でもっとおもしろい話ができる人がいるので紹介しますから、そういう枠を持って紹介してくださいと言っていただければ私の方で推薦しますと。これもありがたいお話でした。

そしてさらに、中学校の方から、では実施体験、職場体験もこういう形でコーディネーターを介す形で、例えば松島町の子どもたちが体験したいのだけれども、体験できる場所を紹介してくれませんかという頼んだら紹介してくれますかという要望が学校から来まして、それも商工会議所の青年部の方でそれを受け取ったら、どこの店には何人というようにこちらで手配することができますから連絡くださいというお話があって、今年は非常にスムーズに次へつながる話が出て良かったなと思いました。

この事業については、無償にもかかわらず、講師の方々も、来て良かったといつも喜んでくださいます。

児玉次長 職場体験につなげられるというのは、すごくいいなと思っております。

瀬野尾委員 いいですね。学校からの要望を受けて、商工会議所で割り振っていただいておりますが、委員会としてこういうところでも体験してほしいとかというご意見などないですね。

児玉次長 職場体験の方は、学校で調整はしておりますが、こういった職業人のお話で、いろんな方とつながりがつくことで、中学生の方が将来に向けて具体的にこういったところ行ってみたいとかになっていくと思いますので、これはつながっていく事業になると教育課の方では思っておりますし、学校でも職業体験の方につなげていただくようにということで、今度こちらからもお話ししておきたいと思います。

瀬野尾委員 お願いします。特に、新しく松島に来られた先生がとても喜んでいました。以上です。

佐藤主査 他にございますか。

佐藤委員 1点、関連ですが、エアコンは暖房には使わない。

赤間課長 一応、既設の暖房機があるので、冬場にエアコンは使わない、エアコンを暖房で使うと、電料がなかなかということで、既設のものを使うということで考えています。

佐藤委員 冷房だけということですね。わかりました。

佐藤主査 他にございますか。

瀬野尾委員 その他で言おうかと思っていたのですが、報告でスクールバスの件が出ましたので、ここで少し懸念事項をお話したいと思うのですが、第二小学校では、スクールバスを待つ子どもさんが、学び支援事業等いろいろな形で学校待機をして、乗車時間になったらその確認を非常勤の先生に余裕があったので乗車確認をしている状況でした。

今年では学校支援員さんの数も減ったということで、乗車確認をするような余裕がないというお

話で、学び支援もそれを受けて、放課後の子どもの居場所として日数は増やしました。

ところが、私は自分の経験から、これは学校がすることなのかという疑問はあったのです。当初、最初にも、松島はそう決めてスタートしているの、これは混乱させるよりも、この形に従った方がいいのかなと思ってきたのですけれども。昨日の新聞では、やはり学校はここまでやるのはあまりにも負担が多過ぎるのではないかとということで、文科省の方でも、学校以外が担うべき業務と文科省の見解を出していきまして、尾木教育評論家も、もはや学校は自分たちだけで安全は守れない。地域の力をかりるしかないというようなコメントを載せています。

急に二小さんの今の乗車のことについて、すぐの対策は難しいと思うのですが、方向性として、これからも学校が、今のように、校長先生が毎日走り回っているのですけれども、先生が乗車確認をしていく姿勢なのか、少し地域とか、そういう方へシフト行くのか。そこら辺をぜひ検討して、手を打っていただく必要があるのではと思ひまして、発言いたします。

佐藤委員 今の問題は、スポーツ振興センター保険との関わりですが、まだ下校していない子どもたちですよね。やっぱり一つそういう視点でも研究してから判断しないと、どうなのかなという思いはしますね。

瀬野尾委員 スポーツ振興センターの保険の保障ですよね。あれは、登下校は学校管理下となっています。ですから、そこところはPTAにお任せしたりしたときにどうなのかということも含めて検討しないといけないと思うので。

佐藤委員 そこからの検討だと思いますね。

児玉次長 昨日、校長先生ともその話になりまして、町の補助員については町の財政力もありまして、来年度は、会計年度職員という公務員法改正の関係で臨時職員というのはもっと厳しくなります。

そういったことを受けまして、県教委にも加配の件にお願いはしていますが、松島は比較的、加配いただいている方らしいので、今のご意見、本当に大きな課題ですねと、昨日、校長先生方ともお話ししています。学校がすること、どこまで責任を持つのか、またはコミュニティスクールとか、学校地域支援本部ですね、そういった辺りにご協力を投げ掛けていくというのも方策の一つ。あと、子どもたちにも、4月はバスの乗り降りのために、1年生が慣れないので、先生たちになるべく見守りに入っているのですが、今は、家庭訪問の時期で、先生たちも手薄になっています。

そういったことで、今日、子どもたちのスクールバスの乗り方というのを、もう一度学校でも子どもたちに指導して、お互いに声掛け合って乗るようにみたいなこともすると言っていました。学校がすること、いろんなご協力を得ること、そういったことを課題として、学校の方か、コミュニティスクールとかそういった辺りに投げ掛けながら、今後検討していくようにお話ししていきたいと思ひます。

〔佐藤主査〕 他にございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕 **続きまして**、学校給食センター、お願いします。

〔赤間所長〕 3ページをご覧ください。

まず、給食センターの行事報告になります。

4月25日、第1回給食担当者会議を行いました、新年度の事業内容等の確認を行いました。

5月20日からですが、栄養士による食育指導1回目としまして、各学校の方に給食時間に訪問しまして、指導を行っております。

次に、5月24日、学校給食センター運営審議会とありますが、こちらの方は出席者の調整が取れず、6月6日木曜日に延期され、開催の予定となっております。資料の方の差し替えはいたしませんので、訂正をお願いします。

次に、行事予定となりますが、6月3日、5月から引き続いて栄養士による食育指導を行います。指導内容につきましては、次のページになりますけれども、こちらの方に記載のとおりとなりますのでご確認ください。

次についてですが、それぞれの指導内容につきましては、5ページに記載しておりますとおり、今年度から各学年の年齢に沿った形のものに変えて工夫しております。

本日、6月の予定献立表と献立紹介ということで、久しぶりに献立紹介の方も加えさせていただいております、ご覧いただければと思ひます。6月の予定献立表の方にも記載しておりますとおり、6月は4日から10日まで歯と口の健康週間でありますし、あと裏面にも記載しておりますとおり、6月は食育月間ということがありますので、そ

ういったところの周知をしております。

以上でございます。

〔佐藤主査〕 それでは、学校給食センターの報告について、ご質問等ございますか。

〔児玉次長〕 追加で、私の方から給食に関することをご報告させていただきます。

10月から消費税が上がるといったことで、これまでも、平成26年に改定してから、給食費を値上げしないできているのですが、かなり仕入れの金額が全体的に上がっていて実質厳しくなってきました。さらに、10月の消費税値上げで、原材料の賄材料費を検討しなければいけない段階に入っておりまして、富谷市とか既に値上げを決定したところもございます。

本町においては、今年度途中ということではできないと考えておりますので、来年4月に向けて給食運営審議会の中で現状をまずご報告させていただいて、いろんなご意見いただきながら、年度内にもう一回開催して、来年度の給食費について検討することになっておりますので、また運営審議会の結果報告、来月の中で、どういったご意見が出たかをご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔佐藤主査〕 ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕 続きまして、生涯学習班、お願いします。

〔石川班長〕 それでは、資料6ページ、ご覧いただければと思います。

主な行事のみ抜粋して説明をさせていただきます。

4月、5月は、新年度に当たりまして、各種団体の総会が行われた時期でありまして、表のとおり、健全育成町民会議をはじめ、各種団体の総会が実施されております。

また、本年度の放課後子ども教室が開校をいたしました。5月13日月曜日に第五小学校がスタートいたしまして、37名の申し込みがありました。また、27日月曜日に第一小学校、こちらスタートしまして、42名の申し込みがありました。昨年度に引き続きの行事でもございまして、認知度の方が高まり、参加者も多くなっている状況がございます。ちなみに、二小では33名の申し込みがございます。

5月30日木曜日、日本遺産実行委員会が開催をされました。本年度の事業実施の方向性、また予算について確認をしているところでございます。

引き続き、生涯学習班の行事予定をご説明させていただきたいと思っております。

こちら、本日配布させていただきました黄色いチラシと併せてご覧いただきたいと思います。

松島れきし再発見講座Lesson. 4、こちらを文化観光交流館で開催をする予定でございます。今回は、講師に東北歴史博物館企画部企画班技師の遠藤健悟さんを招きまして、「民俗文化財の記録調査について」と題しましてご講演をいただき、また民俗芸能、大蔵流謡曲披露としまして、根廻在住の阿部良一さん、阿部忠太郎さんにご披露をお願いする予定でございます。

また、「根廻地区の文化財の活用方法を考えよう」と題しまして、ワークショップを開催する予定でございます。

今回につきましては、民族をテーマとした内容で考えているところでございます。

生涯学習班の行事報告・予定について、以上のとおりでございます。

〔佐藤主査〕 それでは、生涯学習班の報告について、ご質問等ございますか。

（質疑）

佐藤委員

1点だけ。二小の子ども教室への申し込み33名と、五小よりも少ないようですが、これはスクールバスの関係とかそういうこともあってなんですかね。その辺はどうですかね。

石川班長

こちらの33名につきましては、放課後子ども教室だけに登録している方で、プラス、一緒に放課後児童クラブを同じ校舎内でやっているの、そっちに行っている子たちの分はカウントをしていないという形になります。

ただ実際には、活動するときには放課後児童クラブの子たちも一緒になってチーム遊びをするというような考えでおります。

佐藤委員

そうすると、五小も一小ももっと多いということになりますか。

石川班長

放課後児童クラブが、たまたま二小は同じ学校内で行われているということで区別はさせていただいております。一、五小につきましては、こちらの放課後子ども教室、終わった後に、例えば一小であれば児童館の方に行き、そのまま放課後児童クラブの活動に移行する子どももおりますし、五小でいえば品井沼環境改善センターの方へ移動する子どももいるという状況でござ

佐藤委員  
佐藤主査  
児玉次長

います。

わかりました。

他にございますか。よろしいでしょうか。

生涯学習班の方ではないのですが、今、品井沼農村環境改善センターの名前が出たので、中学校の関連で追加させていただきます。松島中学校の生徒が部活動の後に、親のお迎えとかに使っていた品井沼駅前の公衆電話がN T Tの都合で撤去されました。学校も携帯電話については、今のところ、例えば何か病気で必要だとか、そういったお子さんに限定しているものですから、そうすると部活動を終わった後に、学校の校門のところにある公衆電話では、いっぱい来るので、電車に乗るまで間に合わず、電車に乗って、降りてからかけるという人が十何人、毎日いると。ないと困るなというご相談を学校から受けまして、いろんな関係機関と相談して、品井沼農村環境改善センター、そこで学童保育、ほぼ毎日やっておりますので、土日も開いていますので、そちらの指定管理者と産業観光課にご協力いただいて、電話を中学生が借りるということに了解を得まして、何かあったときの110番の家のようにもなりますので、むしろそこで親を待っていた方が安心かなということで、いろんな関係機関のご協力で、そういった対応をしております。以上です。

〔佐藤主査〕他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホーム、お願いします。

〔佐藤館長〕それでは、公民館でございますが、明日、明後日開催されます町民ふれあいスポーツ大会について、少し説明させていただきます。

日時ですが、先生たちにはご案内差し上げておまして、6月2日曜日、9時から開催でございます。場所は、町民グラウンドでございます。

内容でございますが、次ページの10番の競技に書いてありますが、大体内容は去年と同じでございますが、変更した点だけちょっとお知らせしたいと思います。

まず、プログラム2の「宅配便リレー」ですが、これは宅配便競走になっておまして、グラウンドを、トラックの中で縦に走る競技だったのですが、これをトラック競技に変えまして、組み立てて、ばらして、またばらしてゴールするというような、ちょっと複雑な競技だったんですが、今回はもともとある段ボールを1個ずつ積み上げていきまして、最終的に5人目の人が5個を持ってゴールするというような形に変えております。変えたものは、町民の方が分館長に話をされて、それを吸い上げたものを分館長会議でもみながら再検討して、こういう形にしております。

それから、プログラム3の「最初はゲージャンケンポン」なんですが、これはマル・バツクイズってあったんですけども、その代わりになりまして、マル・バツは、周りの人たちの動きを見ながら人が動くために、いつまでたっても人が少なくなるということでございまして、これもいかがなものだという話が出て、これは、あめ玉を、各分館から8人出してもらって、1個ずつ持ってもらいまして、総合3回のじゃんけん後に残った人のあめ玉の数で計算する形にしております。これは初めてなのですが、かなり簡単ですが盛り上がるのではないかなと思っています。

それから、プログラム6の「二人三脚リレー」なんですが、去年までは足首を縛るときにタオルを使っていたんです。タオルを結ぶときに、分館によってうまく結べたり、結べなかったりして、時間をかなりそこでロスしたという話が出まして、今回は二人三脚用のギブスみたいなやつがあるのですね、マジックテープでお互いにびしびしと留めるだけですぐできるやつがございまして、それを購入しました。分館長会議のときに、分館長さんたちに実装というか、着けてもらいまして、間違いなく大丈夫だということを確認していただきましたので、これも少し苦情とかはなくなるのではないかなと思います。

それから、プログラム7の「玉入れ」なんですが、これは実は去年、玉のかごの大きさがちょっと違っていたりしまして、それと時間を1分とみまして、やった結果、小さいかごから漏れてしまったことがありまして、それは不公平でしょうという話が各分館の方からいったので、今回はかごを統一してございまして、時間も30秒、それから模様を見ながら終了の合図を鳴らすような形にしまして、そういった不公平が出ないようにしようと思っております。

以上でございますが、今日は雨が降る予定でございまして、一応、土日は晴れる予定でございまして、もう少ししてから線を引く予定になっておまして、1回、線を引いて、雨が降るので、土曜日の午前中に線を引き



直す予定でございます。9時からでございますので、ご臨席のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、中央公民館等の報告について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔児玉次長〕すみません。今、速報値が入りましたので、報告させていただいていいでしょうか。

中学校の水質検査、昨日、場所も増やして再度やりました。今届いた検査結果で、前回検査した西側も含め、3カ所とも異常なしの速報値が来ております。早速学校薬剤師と相談して、学校の水道使えますということを学校に連絡したいと思います。

ただ、水道管自体が年代物になってきておりますので、夏場とかどうしても鉄分による臭いが出やすいということがありますので、浄水器を含め今後の対応を検討したいと思います。

## （2）教育長報告

〔佐藤主査〕それでは、（2）教育長報告について、内海教育長お願いします。

〔内海教育長〕私の方からは、松島町いじめ防止基本方針について報告します。国のいじめ防止基本方針が一部改正になったことによって、松島町の基本方針もそれに沿って改定しなければならないということで、私の方で作成しました。

見ていただくと、下線で引いてあるのが今回新たに文言を付け加えたところでございます。

それで、もともと松島町の防止基本方針はどちらかという、十分に網羅はされているのですが、例えば16ページご覧になっていただくように、文字が多くて流れがよくわからないというような欠点もございました。この時点でこれが駄目だというのではなくて、このような仕立てで、この時点では構わなかったのですが、改定に伴って、もう一つの、ご覧になってください。もう一つの方のマニュアルを作成して、より素早くいじめに対応してくださいということでなりましたので、コンパクトに、例えば4ページご覧ください。

重大事態という、新しいマニュアルの方の4ページでございます。発生したら、法の第30条1号に沿って調査を行うと。それで、2つに分かれます。町が主体になって行く、あるいは学校が行くと。学校だけで行う場合は、どちらかという、重篤な事案でない場合となりますが、その場合はどのような流れで、情報をこうやっていくという形にしております。

資料の12ページ、ご覧ください。学校から口頭で、いじめがありました、子どもが亡くなりましたというようなことがあった場合には、書式でどういこうのを書けばいいか悩まないように、12ページのように、重大いじめの疑いがあったと認めた理由、いじめを受けたとされる児童生徒、いじめを行ったとされる児童生徒、いじめが行われた時期、こちら辺ではないかと。それから、本案が、学校がこれを認知した日。多分ずれが生じてくると思っています。事案の内容、発見のきっかけ、いじめの対応等、それから指導経過、それから保護者の意向とか、こういうのを即座に提出してもらおうということになります。

13ページ、ご覧ください。重大ないじめへの対応についてということで、教育委員会、学校の基本姿勢、項目でチェックできるように作っております。

それから、16ページをご覧ください。あつてはならないんですが、15ページのように、自殺または自殺が疑われる死亡事案への対応については、事実確認、救急車、対応組織の確認とか発生報告、役割分担、遺族への関わり方、それから3日以内にはもう、こういう、例えば基本調査、遺族の関わり方、関係機関の協力、指導要録の確認、全職員からの聞き取り、関係の深い子どもへの聞き取りとかということで、流れが一目でわかるようにしておくということで作成しておきました。

それから、17ページをご覧ください。基本調査の報告書ということで、何回か提出しなくちゃならない書式です。

それから、18ページをご覧ください。教育委員会から町長への、生命心身財産重大事態調査の報告書案の出し方でございます。

それから、19ページは不登校重大事態報告書ということで、さまざまな組織例を示して、素早く書いていただいて、どんな書き方がいいんだろうとかということで悩まない。それから、書いたのはいいけれども、いろんなことが抜けているということがないように、こういう書式例を示しました。

最後には、重大事態対応フロー図ということで、事案が発生したときのルートです。学校、教育委員会で済ませるのか、再調査をして町長まで上げていくのかとかというような、さまざまな例がありますので、これに沿ってやっていきたいと思っております。

このマニュアルについては、文科省の方でも、作成をすべしというようなことだったので、このいじめ防止基

本方針とマニュアルが対になって、今度は中学校の方に下ろして、中学校もこれを参考に、中学校版を作成していくという形でございます。

もうちょっと吟味しないといけない部分があると思いますが、今の段階は、完成に近い案ということでお示しします。あと、ご覧になっていただきたいと。今日のご報告ということでお話をしておきます。以上です。

〔佐藤主査〕ありがとうございます。

## 5. 議事

〔佐藤主査〕続きまして、5番議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。それでは、よろしくをお願いします。

議案第1号 令和元年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕議案第1号 令和元年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）についてを議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕議案第1号 令和元年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）についてでございます。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和元年5月31日提出、松島町教育委員会教育長名。担当より説明を申し上げます。

〔大宮司班長〕では、私の方から説明をさせていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

消費税の増税が10月以降予定されており、それに伴い、その財源を用いて、幼児教育の無償化の制度化がなされるということで今、進んでおります。

資料の方の11ページ、一番下ですが、実施時期は2019年10月1日ということで、国の方からも、このタイトルどおり、「幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針」ということで、この資料のとおりの方針が示されたところでございます。

大きくは、3歳から5歳の幼稚園、保育所、認定こども園等々、幼児教育の利用料の無償化というところが大きい柱でございます。それに加えて、幼稚園の保育の必要性の認定を受けた預かり保育の部分についての無償化、さらに認定保育施設等々の無償化もあります。

こちらにはありませんが、低所得者及び第3子の副食費の方の負担軽減というものもこれに加わってくる予定で今、準備が進んでいるところです。

この11ページの、資料の4番の負担割合のところ、初年度に要する経費を全額国費で負担となっており、また事務費やシステム改修費についても一定の配慮の措置がありますよと書いてございまして、今回6月の補正予算に町として計上しているところが、その事務費やシステム改修費という部分です。10月に実施されることの前段の準備の費用につきましては、国の方も全額国費で負担しますということで示しておりますので、10月に向けての準備のお金を6月の補正予算で準備しておくということで、今回この事務費、システム改修費の部分の補正予算になります。

その内容につきましては、10ページの方に書いてございます。

こちらは主に、今回の補正で一番大きいところがシステム改修費です。これは、無償化になる額の判定とか、あと収入によってというところが出てきますので、その判定をシステムで行いますが、そのシステムを改修するための費用になります。そちらが787万9,000円の補正予算額の計上で、先ほども説明しましたが、全額国費で負担ということですので、国費がその分の同額こちらに充てられるということになって、補助率が10分の10ということになります。

これの他に、事務費の方を200万円ほど計上しておりまして、教育委員会の所管分と、町民福祉課の分と合わせまして200万円の人件費及び事務費等々の計上をしているところでございます。

こちらで予算を補正しまして、準備を進めて、10月1日に消費税増税になりましたら実施されるということになります。

無償化に伴う補正予算の説明については以上でございます。

続きまして、ページめくっていただきまして、12ページでございます。

こちらは、先ほど行事の報告の方でも少しご説明をさせていただきましたが、小・中連携英語教育推進事業の指定を県の方から受けたことに伴い、年額で30万円の委託費で事業を実施するものです。3月29日に指定を受けましたので、それ以降の補正予算ということで、当初予算の方にはその分の計上をしておりませんでしたので、今回この委託費の方、30万円の予算の計上となっております。歳入として30万円の県費で、それに対応する支出と

して事務費30万円を計上しております。

予算書の写しを、後からの横の資料で付けさせていただいているんですけれども、そちらに内訳が書いております。こちら、予算書に関しては、先ほど説明しました幼児無償化の事務費と英語教育の事務費が全部同じ、款項目の事務局費というところに計上されているので、こちらは合算になりますけれども、事務局費の8節報償費、9節旅費、さらに11節需用費、あと12節役務費の部分のところの、うち30万円が小・中連携英語教育推進事業の委託費として計上したものでございます。

こちらは主に、この事業に関しては、小中の先生方が連携して英語の授業のカリキュラムづくりというところが主なものなので、大きく金額をかけて、お金をかけて事業をするというよりは、事務費等々、必要経費の、記録をしていったりするところの部分の事務費とか、あと先生方の研修旅費などが主な計上の内容になってございます。

以上、主な説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員 よろしいですか。旅費は、関わるこの先生方。授業は担任の先生方がすると聞いていますので、何人かの専科の先生だけではないですよね。そういう意味で、先進的に取り組んでいるところへ先生方全体で研修に行ってくるのか、そういう予定があるのでしょうか。

大宮司班長 全体での研修は、ちょっと30万円だとなかなか難しいところがありまして、町の推進委員会の委員となっている先生方にまず視察に行ってくださいまして、そちらを持ち帰っていただいて、各校に共有していただくということで考えているので、各校代表1名の先生方で研修をとというふうに考えている予算の内容になっております。

瀬野尾委員 それでよろしいかと思うのですが、どこか候補の学校はあるのですか。今はまだ決まっていないのですか。

大宮司班長 これから第2回の会議を踏まえて、先生方が見たいところをやはりお聞きしてから、委員会の方、主導ではなくて、先生方の、どういったポイントで視察したいかというところの話し合いを持って、見る先を決める予定にしております。

瀬野尾委員 ぜひ活かしてほしいなと思います。

〔内海教育長〕他に質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第1号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）採決の結果、議案第1号については賛成全員で可決されました。ありがとうございます。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

## 6. 協議事項

### (1) 令和元年6月定例会について

日程案：令和元年6月28日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕続きまして、6番協議事項に移ります。（1）令和元年6月定例会について、日程案として6月28日金曜日、午前10時から松島町役場3階301会議室で予定しています。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしくお願いいたします。

### (2) 松島第二小学校視察について

日程案：令和元年6月28日（金）午前8時40分 松島町教育委員会集合

〔佐藤主査〕続きまして、（2）松島第二小学校視察について、定例会が始まる前の8時40分に教育委員会に集合していただきまして、実施するというのでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしくお願いいたします。

## 7. その他

### (1) 令和元年度東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会について

〔佐藤主査〕続きまして、7番その他に移ります。（1）令和元年度東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会について、7月5日金曜日、午後9時から福島県郡山市のけんしん郡山文化センターで開催されます。

前泊しまして4日から行くこととなりますので、出欠について閉会後に私の方に教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

〔佐藤主査〕資料の方にはございませんが、教科書の展示会が6月14日から2週間で28日まであります。松島に割当ての日程が決まりましたら、ご連絡を差し上げますのでよろしく申し上げます。

最後に、全体を通しましてご質問等ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員

教育長報告のところで、特に質問とかそういうのはなかったのですが、ここでさせていただきます。2点あります。

まず1つは、松中さんの部活のお話の件ですけれども、広報と一緒に配布された3月の議会報告を見ましたところ、教育委員会事務局として、保護者のアンケート等を取った後、必要があれば一部修正するというように答弁を前教育次長の言葉で書いてありました。保護者や生徒自身の意見等のアンケート結果で、でき上がってきたものを課題にし、場合によっては次年度の学校長が立てる活動方針に反映させたり、必要があれば一部改正ということも考えていると。

私はこの一部改正というのは、本来、国や県がガイドラインを出していますので、保護者のアンケートいかににおいては、その核になっている部分がぶれる可能性があるのかなと、ちょっと心配しました。

同じように中学校のホームページでも、中学校のPTA総会でいろいろ意見が出たと。これは教育委員会でも前回報告いただいています、学校としても今後、保護者の皆さんからアンケートを取って、ご意見を聞きますと、校長先生がおっしゃっていました。

それで、校長先生に、アンケートを取るときに、それいかによってはぶれるということですか、それともきちっと決まったガイドラインに沿ったことを実施するという姿勢を保った上で、そこはぶらさないで、その姿勢に対するご意見を聞きながら検討を重ねていくという姿勢ですかと聞きましたら、もちろん後者ですということで、ぜひ私はそうしてほしいなと思いますと言いました。議会でこのように答えると、えっ、あのガイドラインがこれから修正もあるのかなと、ちょっと私は心配したものですから。

やはり学校へ知らせた基本線を教育委員会自ら外すことのないように、やはりきちっとした姿勢を保たなきゃいけないなと思います。

そして、最後に町長さんがPTA全体の考え方、各部活動を行っている子どもたちの保護者の皆様の考え方、それから学校の先生方の考え方、それらを総括的に話を聞き、まとめていくのが教育委員会だと思う。そういった意味では、少し欠けていたとありましたので、ちょっとそうかなと。国や県から1年以上前にガイドラインが示されており、少なくとも、去年は相当、中学校の方にも指導してきたはずで、教育委員会として急にこれを出したわけではないということで、町長のお言葉の後に、さらにこちらから発言するという機会はなかなかないかと思うのですが、やはり1年以上もこれに関しては中学校へ指導してきたという、そこら辺もこちらの姿勢としてはきちっと示していただきたいなと思います。これが1つです。

それから、もう一つですが、前回もみの木教室を見学させていただきました。私たちが聞いているもみの木教室の組織というのは、その仕事の内容に、不登校の子どもたちに関わる仕事もするということが書いてありましたときに、もみの木教室のスーパーバイザーがいるので、そこに専門員がそのことに関してどう関わるのかということをお聞きしました。そのときに、あくまでもスーパーバイザーがしていくのだけれども、いろんな調整の関係で専門員が必要となることがあると、前次長からのお話があって、そういうことでしたら、全体的な調整が必要となるときには、じゃあ専門員からのアドバイスがあると聞いています。

今年は、実際にそこら辺がどうなっているのかなと。つまり、前回、校長先生方の各学校の経営方針を伺ったときに、私の方で、去年の反省の中に、ぜひケース会議といいますか、全体で共通理解、情報を共有する会議を、年間として、ある程度決まって取っていただいた方がいいという意見が少なからずあるので、そこを考えていただきたいという話をいたしました。

今年度はスクールソーシャルワーカー(SSW)が2人に増えました。その方々が個々に学校へ状況をお聞きに行っても、学校としては同じ話を何度もするということとなりますので、やっぱり関係者が一堂に集まって、共通理解して、じゃあ誰がどこを担当するというのもお互いが理解し合

わないとまずいと思います。そこのところがうまく行ってほしい。

そこで、もみの木教室の指示系統について質問したいと思います。

以上2点です。

内海教育長

中学校の部活動の件については、学校の保護者アンケートというか、そういうのをヒアリングしながら考えていきたいとは思いますが、大事な根本は変えません。日数がちょっと減ったり、あるいは日数が増えたり、そういうことはあったとしても、基本的なことは変えていかないということをご報告いたします。

児玉次長

議会だよりは要約して編集されます。町長のお話の方は、議員のご意見を真摯に受けて、「いろいろいいお話し合いをしていただければ」といった表現で締めくくられております。

議員の質問では、事前に周知がなく、2月ごろに急に出されたとお話されました。教育委員会としては、4月に急に出すのではなく、早めにお示ししたいというこちらの意向をご説明いたしました。質問した議員さんからは、唐突にみたいに感じられたということは何度もお話されましたので、その辺を少し事前周知のやり方ということで欠けていたのかなという意味で町長はお話ししたようでございました。

アンケートについては学校の中で保護者アンケート、生活アンケートなどがありますので、その中で含めてご意見を聞くということでございます。

PTA総会で活発な質疑が行われたと聞いております。後日、PTAの役員の方にお聞きしたところ、保護者の皆さんにも、部活動に関しては、国や県や出した方針、町が出した方針にいろんなご意見があり、一定のルールを守って、どこの中学校でも同じように練習に努力して大会に臨むということを考えれば、本町だけ逸脱するのもおかしいのではないかというご意見もあるとのことでした。

朝練や練習時間、休養日については、中学校としては方針に沿って取り組んでおりまして、その後、学校や教育委員会には苦情などは来ておりません。部活動に対する愛情の深い本町でございますので、一生懸命な保護者の方からは当然出てくるであろうご意見と感じております。全国的にもいろんなご意見が出ているようで、もっと勉強の時間を取らせてほしいという内容もありました。実際始まってみると中学校の部活動も全体として大変落ち着いた環境でされているということですので、報告をしたいと思います。

あと、もみの木教室に関しましては、もみの木のスーパーバイザーは、もみの木への相談やの指導者間の調整が主と考えておりますので、町全体の指導は専門員にさせていただくと。ですから、SSWの先生方、もみの木の方のスクールカウンセラー、トータル的に学校との調整や相談の要とか、それへのご助言なりの要は専門員にお願いするという方針で町はおります。一人一人の事例に沿った対応が必要ですので、全体での会議も必要だとは思っておりますが、相談が増えておりますので、きめ細やかな対応のため、個々の情報共有を大事に実施していく段階でございます。保護者の希望によって先日、五小では保護者も教委も交えて支援会議になったこともあります。保護者を入れた支援会議というの、保護者のニーズとして出てきているという状況です。

全体だと、個々の関係ない先生方がそれに入るということもあるので、個々の事例に沿ったタイムリーな情報共有をできるように、専門員には、学校やもみの木とかに自由に歩いていただいて、SSWの先生とか、もみの木の指導員の人たちとの調整なりご助言ありをしていただきます。学校との連携のケースの打ち合わせなり支援会議、保護者を交えた支援会議も今後増えていくかと思うのですが、そういったところに専門員にどんどん出ていただいている段階でございます。全体会議も大切ですが、個別のケース会議を、スタッフまでやっぱりそれぞれ違いますし、SSWの先生が来れる曜日がありますので、むしろ一人一人の事例の方でと思っておりますが、いろいろご助言、ご指導いただいて、それを参考に調整していきたいと思っております。

瀬野尾委員

ちょっと確認したいのですが、もみの木教室の中にSSWの先生も入るという形がいいのですか。

大宮司班長

松島町に4月からお二人のSSWがいらしております。お一人は県の事業の活用したSSWと、あと、もみの木教室の財源でお仕事していただいている方がお一人と。それぞれ雇用の財源が違うというところで、お一人は心のケアハウス事業の中の財源を使っております。SSWがケアハウスの中だけで働いていただくためということではなくて、SSWはそもそも学校とか親御さんのところまで入って行ってケアするということなので、ケアハウスとのお仕事をつなぐというところはさせていただきますが、基本は子ども、さらに親御さんのケアに入らせていただくという形になるので、

お仕事上のボーダーは引いていないのですが、お金の財源だけが違うというような形になります。

瀬野尾委員 財源は違っても、役割としてはSSWとしての仕事ですよね。ですから、お二人いるので、こちらの方が、Aさんが誰さん、誰さんのケースをいろいろ調整して、Bさんの方はこちらをというのを、もみの木教室のスーパーバイザーは知る必要はないのですか、それとも把握するのですか。

大宮司班長 もみの木に通所相談のある事例については定期的な会議で共有しています。

瀬野尾委員 共有しているということですか。（「そうです」の声あり）そうすると、もみの木のスーパーバイザーは、今どの子にはどのSSWさんが行っているということは理解しているわけですね。

大宮司班長 はい。SSWのお二人と町教委が一堂に会した会議は持っています。昨年来から君島SSWが入っていただいているので、突然SSWが代わるというのも子どもたちにとってみれば不安に思うこともあると思いますので、お子さんは継続でとか、あと新しく不登校とかいろいろ問題を抱えているケースのお子さんがありましたら、また実先生にお願いするとか、情報は共有しながら、どなたのSSWに関わっていただくかというのを話し合はしております。

内海教育長 もみの木のスーパーバイザーが直接学校に行くとかというよりは、専門員を介在して、スーパーバイザーとSSWとか、連携して支援していただきたいとお話をしています。

専門員には全体のコーディネートしていただきたい。

瀬野尾委員 専門員の指示によってもみの木のスーパーバイザーが動くということですね。

内海教育長 指示とかという強いものではなく全体の指導や調整は専門員にお願いしています。

児玉次長 今年から新しい体制になったので、やりながら、一番あるべき形を模索している段階にあると。もみの木教室も相談は増えてきて、ただそれが果たしてもみの木で許容できる内容なのかという保護者のニーズも増えてきています。学校で、もみの木教室の出張室みたいに対面でやっているお子さんもいて、重度で、何かあったら数人で関わらなきゃいけないような人が来たいという同時の声もあり、一番は学校に在籍している子どもたちですので、一人一人のやっぱり学校での支援の仕方、保護者の考え、そういったことをいろいろ確認しながら、随時、相談あるごとに教育長室で、班長、我々、あと専門員、あとSSWの先生にも入っていただいたり、臨時にそういうような個別の相談あるたびに、じゃあ、このケースの方にはどういったあたりでまずスタートしましょうかというのをやっております。

いろんな相談が学校現場から、保護者から来ておりますので、全体の相談のコントロールとか調整や助言を専門員にお願いしています。そのうち、もみの木に行きたいとなったお子さんへの支援について、もみの木の中の支援体制についてはスーパーバイザーにお願いする、SSWの先生はもっと自由度があって、不登校以外の相談も受けますので、家庭訪問をしたり、個別の相談も行います。それをもみの木のスーパーバイザーがSSWをコントロールするとはこちらは思っていないので、あくまでも保護者や学校のニーズに合わせて、教育委員会内部でミニケース会議、毎日のように今、開いております。その中にSSWの先生入っていただいて、定期的にもみの木の先生方との会議を毎月かな、やっておりますので。

一堂に会すというのは、いろんなイメージがあると思いますが、あまりにも全体を広く集めるのではなく、一事例一事例に合わせたタイムリーな調整というのをしていかなければいけないと思っております。

もみの木のスーパーバイザーが全体の不登校や、保護者や学校からの相談の全体のスーパーバイザーではないと思っております。

瀬野尾委員 そこまでは言っておりません。あくまでも、もみの木教室が対応している今までの事例で、その範囲で。ですから、全体で共有というのも、何もかにも全員を集めるという意味ではないのです。関係者が共有すれば、先ほど、教育委員会が開いている会議には、スーパーバイザーは来ないのですか。

児玉次長 その件によります。もみの木との会議は定期的に行っています。もみの木の先生が入って、SSWや専門員が入って、あと担当者や班長も入っての会議を定期的に行っています。

瀬野尾委員 1カ月に一遍というように全部その場でお知らせしていますよということですね。逐一相談があって、集まってやったことを、その都度には言わないけれども、ちゃんと定期的に関係者が集まって、問題を共有する時間は取っていますよということですね。

児玉次長 そうです。それ以外にもその都度もみの木に関わる相談の場合はフィードバックしています。

瀬野尾委員  
児玉次長

その都度。（「そうです」の声あり）わかりました。

ただ、それ以外の心配な子も全て把握したいようなお話も時々出てきたりするので、それはやっぱりまだ、もみの木まで行かない内容の相談だったり、学校との相談という段階のお子さんもいますので、もみの木に関わる事例であれば、臨時にこちらで打ち合わせしたとしても、フィードバックを班長なり担当者から、もみの木の方にしています。

もみの木のスーパーバイザーの方は、なるべく早くしたいと思ってもあろうかと思いますが、学校側でまだそのお子さんへの支援の検討の内部の検討などをしていない段階で、いろいろ個々に動くとかえってうまくいかないこともあるので、必ず専門員に全体、学校側とのコーディネートもしていただきながら、SSWの先生方とか、もみの木の指導員の方とかとの、途切れがない、誤解のないように今は全部に入らせていただいておりますので。

そのケース、ケース、担当レベルの全体会は毎月もちろんしますし、あと、こちらで緊急にやったのは、もみの木に関してはフィードバックを今もしていますし、今後もしております。ただ、すごく相談が増えてきたので。

瀬野尾委員

そういう方向にあるので、せっかく力を発揮しようと思っている方々がうまくできないのは残念なので、ぜひそこら辺は調整して、今のお話をちゃんとご理解すれば大丈夫だと思いますのでよろしくお願いします。

〔佐藤主査〕他にございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、学校教育班の方から松島中学校の卒業生の進路状況について報告します。

〔大宮司班長〕前回の定例会のときに資料をとということでリクエストをいただきました、松島中学校の高校の進学のリストの方を作成させていただきました。それに簡単に説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

昨年の3月に松島中学校を卒業した生徒数は117名です。こちらの総数というか、合計118名となっておりますが、その1年前に卒業したお子さんも今年、高校に入学、1人しておいて、過卒生が1人入っているのです。

こちら、学校の所在市町村別に、子どもたちがどういう高校に日中動いているのかなというのがわかるように、地域別にさせていただいたのと、あと公立、私立別ということで、パーセンテージも踏まえてお示しさせていただいているところです。

個別のところは、学校ごとに数を見ていただければよろしいと思いますので、めくっていただいて、合計の部分ですね、公立高校に進学している子が74.6%ですね。私立校に行っている子が24.6%で、在宅ということで、高校に進学しなかった子がお一人います。

学校の所在地別として、地域別だとこういう感じで、仙台市内に4割ぐらいの子どもたちが行って、近隣2市3町の学校に進学している子が同じく4割弱ぐらいですかね。うち、松島町の部分は、松島高校に進学したという子が、わかるようにと思って記載させていただいて、12名いて、大体、全体の10%ぐらいが地元校に行っているところになります。それ以外の地域のところをご覧のとおりで、昨年度末に卒業した子どもはこのように高校の方に進学しているというところで、教育委員会の方で資料を作らせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

併せて、松島町に住所を置いているのですが、違う地域の学校に行っている子の数ということで、資料としてお出ししていませんが、口頭で数字だけお示しいたします。

町外の小学校に通っている子どもさんが4名おります。そのうち、支援校に行っている子が半分の2名、それ以外の子は普通の一般の県外の小学校に進学している子が2人います。

中学校に関しては、町外の中学校に進学している子が15名おります。

1人、九州の方の野球の強い中学校に行っています。

あとは県内の中学校に通っている子が14名おります。主に私立で、公立は東松島の中学校に行っている子が2名、あと支援校に2名行っています。（「すると、私立が10」の声あり）すみません。公立はもう1人仙台の方に行っている子がいるので、公立中学校に行っているのは3名です。それ以外が県内の私立中学校並びに付属に行っている子になるので9名になります。以上です。

〔佐藤主査〕ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

7. 閉会 午前11時40分

〔佐藤主査〕 それでは、松島町教育員会令和元年5月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願いします。

〔瀬野尾委員〕 いろいろ内容の濃い話ができたとと思いますが、率直に話をするを銘としますので、お時間はかかるかと思いますが、疑心暗鬼な形でいろいろ我々は行動を取らずに、ちゃんと責任を持って、松島の教育委員会に対してものを言えるようになりたいという結果、いろいろ議論をしますので、事務局の方もお手数かけますが、よろしくお願いします。

また、長い間言っていました、中学校の進学先、丁寧にまとめていただいて、ありがとうございます。

以上をもちまして、今日の教育委員会定例会、終了といたします。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和元年6月28日

委 員

委 員